

公園内行為許可・占用許可 料金表

令和元年10月1日 施行

【ひとめぼれスタジアム宮城】 【セキスイハイムスーパーアリーナ】
【セントラルスポーツ宮城G21プール】 【テニスコート】 【合宿所】

行為使用料

区分		使用料の額
販売	販売員1人1日につき	900円
業として行う写真撮影	写真機1台1日につき	750円
業として行う映画撮影	1日につき	50, 800円
ラジオ放送	宮城スタジアム 1日につき	6, 500円
	その他公園施設 1日につき	3, 600円
テレビジョン放送	宮城スタジアム 1日につき	32, 000円
	その他公園施設 1日につき	10, 200円
独占利用	1平方メートル1日につき	4円
広告	1平方メートル1日につき	1, 500円

占用使用料

区分	使用料の額
競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために設置する仮設工作物	1平方メートル一日につき 80円

【みやぎ生協めぐみ野サッカー場】

行為使用料

区分		使用料の額
販売	販売員1人1日につき	600円
業として行う写真撮影	写真機1台1日につき	500円
業として行う映画撮影	1日につき	34, 700円
ラジオ放送	その他公園施設 1日につき	2, 500円
テレビジョン放送	その他公園施設 1日につき	6, 900円
独占利用	1平方メートル1日につき	4円
広告	1平方メートル1日につき	1, 000円